

# 日本郵便株式会社の業務区分別収支 及び郵便事業の収支の状況 (2021(令和3)年度)

2022年8月22日



## 業務区分別収支

(単位：億円)

○ 2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(参考) 2020年度

業務の区分	営業収益	営業費用	営業損益
第一号業務 (郵便業務等)	13,130	13,047	82
第二号業務 (銀行窓口業務等)	5,181	5,177	4
第三号業務 (保険窓口業務等)	2,250	2,406	▲157
第四号業務 (その他)	8,300	7,045	1,255
合計	28,860	27,676	1,184

営業収益	営業費用	営業損益
13,391	13,171	220
5,287	5,253	35
2,439	2,545	▲106
8,707	7,270	1,437
29,824	28,239	1,585

注1 業務区分別収支は、日本郵便株式会社法（以下「法」といいます。）第14条及び第18条の規定に基づき作成・公表するものです。

注2 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

注3 業務の区分は、次のとおりです。

- ・ 第一号（郵便業務等）とは、法第14条第1号に規定する業務（郵便の業務、印紙の売りさばき業務及びお年玉付郵便葉書等の発行の業務並びにこれらに附帯する業務）です。
- ・ 第二号（銀行窓口業務等）とは、法第14条第2号に規定する業務（銀行窓口業務等及びこれに附帯する業務）です。
- ・ 第三号（保険窓口業務等）とは、法第14条第3号に規定する業務（保険窓口業務等及びこれに附帯する業務）です。
- ・ 第四号（その他）とは、法第14条第4号に規定する業務（荷物、不動産及び物販等の業務）です。

注4 2020年度の記載金額は、当該年度決算で反映された過年度の国際郵便（通常郵便物）に係る営業収益（▲71億円）及び営業費用（▲1億円）の修正を、各発生年度に反映しているため、決算の計数と一致しません。

# 郵便事業の収支の状況

(単位:億円)

○ 2021年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(参考) 2020年度

郵便物の種類等	営業収益	営業費用	営業損益
内国郵便業務	12,003	11,988	15
第一種郵便物 (封書)	6,656	6,624	31
第二種郵便物 (はがき)	3,364	3,401	▲38
第三種郵便物 (雑誌、新聞)	78	134	▲56
第四種郵便物 (通信教育等)	9	18	▲9
郵便法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物	983	983	0
郵便法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物	913	827	86
国際郵便業務	767	704	63
通常郵便物	226	196	30
小包郵便物	152	145	7
EMS郵便物	389	364	26
合計	12,770	12,692	78

営業収益	営業費用	営業損益
12,378	12,203	175
6,820	6,753	67
3,523	3,547	▲25
81	140	▲59
9	18	▲9
1,032	963	70
914	783	131
654	589	65
227	198	29
126	116	10
301	274	26
13,031	12,791	240

注1: 郵便事業の収支の状況は、郵便法第67条第7項の規定に基づき公表するものです。

注2: 記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。

注3: 特殊取扱とした郵便物とは、次のとおりです。

- ・ 郵便法第四十四条第一項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、書留、引受時刻証明、配達証明、内容証明及び特別送達の特種取扱とした郵便物をいいます。
- ・ 郵便法第四十四条第二項に規定する特殊取扱とした郵便物とは、上記以外の特殊取扱(速達等)とした郵便物をいいます。

注4: 2020年度の記載金額は、当該年度決算で反映された過年度の国際郵便(通常郵便物)に係る営業収益(▲71億円)及び営業費用(▲1億円)の修正を、各発生年度に反映しているため、決算の計数と一致しません。

(参考)

商品	営業収益	営業費用	営業損益
荷物 (ゆうパック、ゆうメール)	6,532	5,579	953

営業収益	営業費用	営業損益
6,851	5,782	1,070